

(公印省略)  
農第917-67号  
令和7年6月18日

群馬県内の養豚農家の皆様

群馬県農政部農政課長 城田 忍

### 群馬県衛生物資購入支援事業費補助金のご案内

#### 1 目的

令和7年に入り、群馬県内では4例の豚熱が発生しました。豚熱発生予防緊急対策として、群馬県衛生物資購入支援事業を実施します。本補助金は、県内の養豚農場で豚舎への豚熱ウイルス侵入を防止するための衛生物資（消石灰・逆性石けん等）にかかる経費の一部を支援することにより、豚熱のまん延防止に資することを目的とします。

#### 2 補助事業の概要

##### (1) 補助対象者（申請できる方）

県内に農場を持つ豚及びいのししの所有者（小規模を除く）

##### (2) 補助対象経費

農場内、農場周囲の消毒のための衛生物資（消石灰及び逆性石けん等の動物用医薬品として承認されているもの）

輸送経費、消費税は補助対象となりません。

##### (3) 補助率 10／10

##### (4) 補助額 1農場あたり上限10万円

##### (5) 補助対象期間 令和7年6月16日から令和8年2月28日までに購入したもの

#### 3 申請期限

1次締切り 令和7年10月31日

2次締切り 令和7年12月26日

最終締切り 令和8年 2月28日

#### 4 申請から補助金支払いまでの流れ

<発注> ※令和7年6月16日以降のものが補助対象



<納品> ... 納品書、納品状況写真



<代金支払> ... 領収書



<「交付申請書兼実績報告書兼補助金請求書」の作成> ※上記締切り必着



<指定の口座へ補助金支払い>

## 5 提出書類

交付申請書兼実績報告書兼補助金請求書（様式第1号）

納品書、納品状況が確認できる写真

領収書（原本）

※商品名、規格、数量及び単価がわかる様にしてください。

※納品・領収書のあて名は申請者本人（法人の場合は当該法人）に限ります。

※他の補助事業を利用している衛生物資は交付対象外です。

領収書により支払いが確認できない場合、補助金を支払うことができません。  
必ず、申請期限内に領収書を提出できる方法で支払いを行ってください。

## 6 申請書提出方法・提出先

申請書に添付書類を添えて、下記宛先へ郵送

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県農政課家畜防疫対策室 防疫第一係

## 7 連絡先電話番号

027-226-3111

担当：農政課 家畜防疫対策室 防疫第一係